

施行直前！

「消費税軽減税率・転嫁対策セミナー」開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

本年 10 月から予定されている消費税の引き上げ及び軽減税率制度の導入まで残り5カ月を切りました。軽減税率は対象品目の売上が無くても仕入（経費）があれば 対応が必要となるため、全ての事業者に関係があると思われます。一方で、消費税増税に伴う買いたたきや減額といった消費税の転嫁拒否等の行為への対処も必要となるなど、従来の消費税増税とは異なり、事業者にとって非常に大きな負荷がかかることが予想されます。

これから準備される事業者様におかれましては、直前に慌てないためにも是非この機会にセミナーにご参加いただきたく、また準備されている事業者様におかれましても、改めて確認の意味を込めましてご参加いただけると幸いです。

■ 日程・会場

開催会場	時間	会 場	定 員
【中部会場】 6月5日(水)	14:00～ 16:30 受付開始 13:30～	『ホテルセンチュリー静岡 4階 クリスタルルーム』 静岡市駿河区南町 18-1 会場 HP : https://www.centuryshizuoka.co.jp/access/	100 名
【西部会場】 6月14日(金)		『オークラアクトシティホテル浜松 3階 チェルシー』 浜松市中区板屋町 111-2 会場 HP : https://www.act-okura.co.jp/access/	100 名
【東部会場】 6月25日(火)		『沼津リバーサイドホテル 3階 アルカディア』 沼津市上土町 100-1 会場 HP : http://www.numazu-rs-hotel.com/access.html	100 名

※各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

※公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は近隣の有料駐車場（各自ご負担）をご利用ください。

■ 内 容

14:00 開会

14:05～14:55（50 分） 「消費税の軽減税率制度への対応」
説明：名古屋国税局 課税第二部 消費税課

15:00～15:50（50 分） 「消費税の価格転嫁拒否等の行為の規制について」
説明：公正取引委員会 中部事務所

15:55～16:30（35 分） 「質疑・相談」

■ 参加費 無料

■ お申込方法

以下の参加申込書に参加をご希望される会場を選択し、所定の事項をご記入の上、それぞれの会場の申込締切日までに F A X 又は当会ホームページにてお申し込み下さい。

■ お問い合わせ

静岡県中小企業団体中央会 連携組織課

静岡市葵区追手町 4 4 番地の 1

T E L : 054-254-1511 / F A X : 054-255-0673

【申込書は裏面】

令和元年 月 日

中央会 連携組織課 行 (FAX: 054-255-0673)

『消費税軽減税率・転嫁対策セミナー』 参加申込書

希望会場 (○印)	6月5日(水)開催 中部会場 ()	6月14日(金)開催 西部会場 ()	6月25日(火)開催 東部会場 ()
申込締切日	6月3日(月)締切	6月12日(水)締切	6月21日(金)締切
組合名又は 事業所名			
T E L		F A X	
e-mail			

No.	フリガナ 氏名	所属 (ご役職)
1		
2		

※ご記入いただいた個人情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針に基づき、適切に取り扱います。